

ビザ申請(短期滞在)に必要な書類一覧

協力依頼：受付をスムーズに行うために、**2. ～ 14. の順に書類を揃えて**から窓口にお越し下さい。
書類が順番通り揃っていないまま窓口にお越しただいた場合は、再度整理券の取得をお願いしますので、
ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

		親族訪問 (親族、親族3親等内)	知人訪問	観光 (自費によるもの)	在留邦人家族の訪日	商 用
1.	旅 券	○	○	○	○	○
2.	査証申請書及び写真	○	○	○	○	○
3.	KTP (住民登録証)の写し	○	○	○	○	○
4.	在学(大学)を証明する資料(現在在学中の方のみ)	○	○	○	○	○
5.	フライトの予約確認書(※) (本邦IN OUTが確認できるもの)	○	○	○	○	○
6.	滞在予定表(入国から出国までの全ての 行動予定を網羅したもの)	○	○	○	○	○
7.	在日親族との関係を証明する資料	○				
8.	知人との関係を証明する資料(写真、手紙等)		○			
9.	査証申請人が複数の場合：申請人同士の関係を 証明する資料(家族関係票、出生証明書など)	○	○	○		
10.	在留邦人家族のインドネシア在留状況を示す資料 (ITAS等)のコピー				○	
11.	申請人と在留邦人家族との関係を立証する資料 (戸籍謄本、BUKU NIKAHのコピー等)				○	
12.	在職証明書					○
13.	招へい理由書	○	○			○
14.	記載事項に省略のない親族/知人の住民票 (外国人の場合は在留カードのコピーも必要)	○	○			
15.	招へい元の法人登録簿謄本又は会社/団体概要説明書 (個人招へい：招へい人の在職証明書)					○
16.	渡航費用支弁能力を証する資料					
	a. 申請人側が負担する場合					
	経費支弁者の銀行預金残高証明書または銀行預金通 帳のコピー等(直近3ヶ月分)(経費支弁者が本人以 外の場合は経費支弁者との関係を証明する資料を添 付)	○	○	○	○	
	所属先からの出張命令書、派遣状ないし右に準じる 文書					○
	b. 招へい元(身元保証人)が負担する場合					
	身元保証書	○	○		○	○
	身元保証人にかかる下記の書類の いずれか1点	○	○		○	
	納税証明書 (所得金額の記載がされているもの)	■	■			
	確定申告書控	■	■			
	所得証明書	■	■			
	銀行預金残高証明書	■	■		■	
	銀行預金通帳のコピー(直近3か月分)	■	■		■	
	勤務期間及び給与額の記載された 在職証明書等	■	■		■	

(注) 上記の書類以外に、追加書類を求める場合があります。

(※) フライトの予約確認書は、航空券発券(支払い)期限前のもので結構です。審査の結果査証の発給が遅れたり拒否された場合でも、当館は航空券の費用負担について責任を負いません。航空券の購入は、査証が取得できるまでお控えいただくことをお勧めします。